

平成24年 第12回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成24年12月26日(水)

午後3時02分～午後4時05分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員

一番委員	角山	光邦
二番委員	大久保	真理子
三番委員	高橋	英子
四番委員	足立	一馬
五番委員	小林	達也

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛	隆見	教育部教育監	原	一美
教育部参事	菅	章	次長兼教育総務課長	房前	武男
次長兼教育企画課長	奈須	寿郎	次長兼教育指導課長	江藤	郁
次長兼学校施設課長	渡邊	末己	次長兼人権・同和教育課長	藤澤	淳一
次長兼生涯学習課長	藤澤	修	スポーツ・健康教育課長	秦	希明
青少年課	有馬	徹	文化財課長	福田	誠
美術振興課長	増田	真由美	教育総務課参事	齊藤	龍伸

5. 書記

教育総務課主査	足立	秀雄	教育総務課主査	水田	寿憲
教育総務課主任	谷矢	啓良			

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第69号) 大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について

(教議第70号) 平成25年3月末教職員定期異動方針について

(教議第71号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第17号) 公有財産の所管換等について

(2) 報告事項

- ① 大分市立幼稚園平成25年度園児募集の結果について
- ② 大分市立小中学校適正配置基本計画について
- ③ 大分市「家庭の日」講演会について
- ④ 平成24年第4回市議会定例会における一般議案について
- ⑤ 平成24年度12月補正予算について
- ⑥ 平成24年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年第12回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後3時02分開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を2番委員、4番委員にお願いします。それでは、議案審議に入ります。

 教議第69号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

 事務局の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 教議第69号「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

 本件は、県の義務教育諸学校の教育職員の通勤手当が引き上げられますことから、これに準じて幼稚園教諭の通勤手当を改定しようとするものでございます。

 具体的には、関係資料の2ページが自転車利用者の通勤距離区分ごとの支給額一覧表でございますが、片道の通勤距離が10キロ以上の7つの区分について、200円から300円の引上げを行うものです。

 関係資料の3ページが自動車及び自動二輪車等利用者の通勤距離区分ごとの支給額一覧表でございますが、片道の通勤距離が10キロ以上85キロ未満の15の区分について、100円から400円の引上げを行うものです。

 今回の増額改定の対象者は28名で、(幼稚園教諭72名のうち、

徒歩通勤者1名、通勤距離2キロ未満の通勤手当不支給者3名、通勤距離10キロ未満の者40名を除く)その影響額は、24年度17,100円、25年度64,800円となっております。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、平成25年1月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第69号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第70号「平成25年3月末教職員定期異動方針について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼
教育指導課長 教議第70号「平成25年3月末教職員定期異動方針について」
ご説明申し上げます。

本件は、平成25年3月末に実施いたします市立幼稚園、小学校、中学校の教職員の定期異動について、その方針についてご決定をいただくとするものでございます。

県内公立小中学校の教職員の異動につきましては、大分県教育委員会が平成24年11月12日に新たに決定した「平成25年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針」に沿って執り行われますが、本市においては、その県の方針を基本とし、本市教育の充実発展に資するよう、独自に方針を定めております。

一般方針につきましては、広域人事の推進と本市の実態に立った適材適所の配置、児童生徒数の推移を踏まえた人事異動の推進、年齢・性別・免許・特技等を考慮した教職員構成の適正化を主眼に置いております。

任用につきましては、校長・園長及び教頭の採用については、教育的識見、管理運営の能力等を勘案し、採用選考により適任と認められ、採用候補者名簿に登載された者の中から採用いたします。

学校支援センター所長及び主幹教諭の採用については、本人の能力・識見等を勘案し、県教委が行う選考の結果により、採用いたします。また、主幹教諭については、新たに、教頭採用候補者名簿の登載者の中からも採用を行うことがあります。

指導教諭については、教育的識見、教科指導の能力を有し、県教委が行う選考の結果により、採用いたします。

小中学校の県費負担教職員の任用につきましては、採用者名簿に登載された者が、県において採用され、本市に配属されることになっております。

転任につきましては、県の「平成25年度大分県公立小・中学校教職員定期人事異動要綱」に沿って策定した、大分市「平成25年3月末教職員定期異動取扱要領」に基づいて行いたいと考えております。

人事地域は、①(中津市)から⑭(玖珠町・九重町)までの「14の人事地域」及びA(離島)からE(教育委員会事務局等)までの「学校等」を人事地域等として、これらの人事地域間での異動を推進いたします。

具体的には、同一学校に3年以上在職した教職員は、異動対象者となり、特に同一学校に6年以上在職する者は原則(市内)異動を行います。

新採用からおおむね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務するものとします。その際、小学校10学級以上、中学校6学級以上の学校を1校以上経験するものといたします。

本市において12年在職した教職員は、市外(他の人事地域)への異動対象者となりますことから、過欠員の状況、各学校における

経営への影響などを勘案しながら、他の市町村との人事交流に対応してまいりたいと考えております。

退職につきましては、県の要綱(別に定める)に沿って、定年前の希望退職を募集することにより、年齢構成の改善が図られるものと考えております。

幼稚園教職員の異動も、この大分市教職員異動方針に準じた取扱いにしたいと考えております。

学校主事や給食調理員などの市費職員につきましては、在籍年数を基本に業務状況や退職までのバランス、自己申告書等を考慮して行いたいと考えております。

以上のことにつきまして、ご審議のうえ、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員長

ご質問がないようでしたら私から質問させていただきます。昨年と変わったところがありますか。

次長兼

教育指導課長

昨年と変わった点については、教頭試験に合格した登載者の中から主幹教諭にすることができることになった点でございます。登載されるのは2年間でございますが、その年に採用されない管理職も出てきます。その場合、教頭は、主幹教諭で採用して、次の年度に教頭にするということでございます。

委員長

どういう選考試験で主幹教諭は選ばれるのですか。

次長兼

教育指導課長

主幹教諭は、面接、人事評価です。指導教諭については、授業を実際に試験官が見て採点することになります。

委員長

職員調書の希望欄には、学校名を1校のみ第3希望まで記入するというのはどういう意味でしょうか。

次長兼

教育指導課長

例えば、IエリアのA地区の滝尾中学校に今現在在籍しているとすると、別の地区のB、C、D、Eの地区の中から、1地区1校ずつ希望校を書きなさいという意味です。ただし、例えば、B地区の滝尾中

学校を希望した場合でも、同じ地区の原川中、明野中、大東中に行く可能性もあります。

委員 「同一人事地域に12年以上在職する管理職を除く職員は人事地域間異動の対象とする」とありますが、これは、大分市以外の地域を希望しないといけないという意味でしょうか。

次長兼
教育指導課長 希望調書については、12年以上在職した場合は他の市町村と交流しなければなりません。大分市は人数が多いので、他の市町村と交流できない場合がありますが、その場合は、大分市内で違うエリアへの異動ということで対応しています。

委員長 「小・中学校間において、専科教員の兼務発令などにより小中連携を強化する人事交流の推進」や「年齢、免許等を考慮した教職員構成の適正化」「中学校における教科別教員構成の適正化」とありますが、大分市内で規模の小さい学校は、専科教員をもらえないですよ。家庭科とか音楽とか。震災があつて、家庭科は生きていく上でとても重要だと思うんですよ。

次長兼
教育指導課長 学級数が決まれば教員の数が決まります。その中で、校長の希望として、どうしても家庭科の教員がほしい、音楽の教員がほしいという声があがってきます。そういった中で状況をみながら最終的には大分市が決めています。大分市が小中一貫教育を進める中で、中学校の専門性を生かして小学校でも授業ができるように、大分市の判断で兼務発令ができます。そういったことで、県教委に対しましては、専門教科の職員を増やして欲しいということと、兼務発令をすることでその中学校区に家庭科の教員を入れられるということも昨年からできるようになりました。県教委とは、そういった調整をしながら進めているところであります。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第70号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第71号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 教議第71号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、現在委嘱及び任命しております大分市野津原公民館及び佐賀関公民館の公民館運営審議会委員につきまして、平成24年12月31日で、委員の任期が満了することに伴い、平成25年1月1日付けで、新たな委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命する委員の任期につきましては、平成26年12月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第71号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第17号「公有財産の所管換等について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 学校施設課長 教報議第17号「公有財産の所管換等について」ご説明申し上げます。

本件は、平成24年12月中に行った学校の土地及び建物の所管換等につきまして、一括して報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

それでは、所管換えを行いました主なものについてご説明申し上げます。

所管外となった土地及び建物でございますが、廃園となっていた旧野津原中央幼稚園の跡地及び園舎等を、児童育成クラブの用地及び建物として子育て支援課に、また、移転で使用されなくなった野津原幼稚園の旧園地及び園舎等を、校区住民のコミュニティの場として市民協働推進課に、それぞれ所管換えをしたものでございます。

また、新たに所管することとなった建物は、老朽化で改築をいたしました南大分幼稚園の園舎、及び南大分小学校の校舎、屋内運動場、プール付属室等でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第17号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、報告事項についての説明を求めます。

次長兼
教育企画課長 報告事項1点目「大分市立幼稚園平成25年度園児募集の結果について」ご報告申し上げます。

平成24年11月1日から15日までの間、平成25年度園児募集をいたしました。

はじめに、4歳児の応募状況でございます。

2年制保育実施園での4歳児応募状況につきましては、現在試行中の佐賀関幼稚園を含む8園の合計で326名の応募がありました。4歳児の定員は、各園30名でございますが、その中で、定員を超える応募があった金池、春日町、舞鶴、高田、松岡、宗方の6園につきまして、11月26日(月)から28日(水)にかけて、それぞれ公

開抽選会を実施いたしました。この抽選により、選外となった応募者につきましては、希望により補欠登録をしており、入園辞退等により定員に空きが生じた際には、順次繰り上げ当選となります。

なお、11月15日までに定員に達しなかった佐賀関幼稚園及び野津原幼稚園につきましては、引き続き応募を受け付けており、12月24日現在の応募者数は、佐賀関幼稚園で16名、野津原幼稚園で24名となっております。今後とも、広報活動を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、5歳児の応募状況でございます。

市立幼稚園の園児数が毎年減少している状況でございますが、このような中、各市立幼稚園では、園児募集の取組として各園で作成した園便りや園児募集チラシを保護者等に配布、自治会回覧、こどもルームや公民館等へ配置及び子育て支援活動での呼びかけ、保護者へ口コミ依頼等行っているところでございます。

教育企画課といたしましても、各園の園児募集に対する取組状況を把握・検証し、園児確保に向けた取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 5歳児の定員も30名ですか。

次長兼 はい。そうでございます。

教育企画課長

委員長 野津原幼稚園と野津原保育所との希望の状況はどうなっていますか。

次長兼 野津原幼稚園の4歳児と5歳児の応募状況は把握しております
教育企画課長 が、野津原保育所につきましては、募集時期も異なり、かつ子育て支援課が所管しておりますので、こちらでは把握しておりません。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項2点目「大分市立小中学校適正配置基本計画につ

教育企画課長

いて」ご報告申し上げます。

12月20日木曜日に第4回(仮称)碩田中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。

会議は、第3回地域協議会の協議を継続する形で、「協議会規約案」、「今後の協議事項」などについて協議を行いました。

「協議会規約案」につきましては、第3回地域協議会で当初提示した規約案に対して修正意見が出され、大方の部分で委員さん方の了承を得られたところでありました。今回、会長・副会長と文言等の調整を行い、再度提案いたしました。協議の結果、一部修正が行われましたが、関係資料にございます「協議会規約」の通り決定されました。

また、「今後の協議事項」につきましては、適正配置基本計画に記載してある内容を基に、「小中一貫教育」、「新設校の位置」、「校舎の機能」、「児童生徒の通学環境」、「地震・津波対策等の防災に必要な機能」、「地域コミュニティの形成」、「実施時期」の7項目などをお示しいたしました。

これを受け、委員の間では、「協議事項の優先順位を決め、協議スケジュールを作る必要がある」、「新設校の位置については、他の協議事項と深くかかわっており、様々な観点から総合的に協議を進める必要がある」、「個々の協議事項については、現状、問題点、将来的な方向性などを提示してもらい、協議を進めるべきではないか」、「協議会と協議会の中に視察に行くなど、委員が学習を積むことも必要ではないか」などの協議が行われました。

なお、第4回地域協議会の委員の欠席者は1名、傍聴者は17名でございました。

次回は、平成25年2月5日に開催予定でございます。

また、関係資料に「地域協議会だより第3号」を添付しております。

詳細な内容につきましては11月の教育委員会でご報告いたしております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 うまくいっているということでもいいのかな。

次長兼
教育企画課長 地域協議会が第4回目でございますが、1回目から協議しておりました規約について、正式に決定をいたしました。これまでは、規約につきましても仮称という位置付けでございましたが、今回4回目です正式に協議会として発足し、規約も決定したところでございます。

委員長 統合して大規模校になった場合、子どもたちが新しい環境に対応できるか心配です、という保護者の意見がありますが、この間、横浜市に視察に行った時に、統合になる前に交流をして、統合する前段階で子どもたちの心構えをつくる準備をしていました。大分市でも、すでに交流していると思いますが、実際に同じ学校で生活するんだというときに、学校生活がうまくいくための方策を統合前から考えてあげないといけないんじゃないかと思いました。

次長兼
教育企画課長 それぞれの小学校では、自分たちの校区の児童は「碩田の子だ」ということで認識しています。現在でも、お互いの学校の歴史を学んだり、地域のことについても学ぶなどの取り組みをしているところでございます。

委員長 他にご質問はありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

青少年課長 報告事項3点目「大分市『家庭の日』講演会について」ご報告申し上げます。

昨年度までは、大分市PTA連合会との共催での「大分市家庭の日推進大会」の中で講演会を行ってまいりましたが、家庭の日推進大会の見直しを図る中で、前年に発生した東日本大震災のことや近年の児童虐待の増加など、今こそ、家庭の大切さや家族の絆

について広く市民に啓発をしていく必要があると考えました。そこで、本年度より、家庭の日推進大会ではなく、家庭の日推進事業として、この「家庭の日」講演会と「家族ふれあい宿泊自然体験事業」の2本立てで実施することとなりました。

今回の「家庭の日」講演会につきましては、来年の2月9日土曜日、大分文化会館大ホールにおきまして、皆様もご存知のビートたけしさんのお兄さんで明治大学教授の北野大さんを講師にお迎えし、「北野家の訓え、北野家に見る家庭の絆」との演題で講演いただくようになっております。楽しいお話が聞けるものと思っておりますので、委員の皆様方のご来場をお待ちいたしております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

これ以降3点につきましては、今月開催されました12月市議会に

教育総務課長

関する事項について、ご報告申し上げます。

まず、報告事項4点目「平成24年第4回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係につきましては、議案が4件ございました。内容につきましては、11月定例の本委員会でご説明し、ご決定又はご了承をいただいたものでございます。

「大分市歴史資料館条例の一部改正」、「公の施設に係る指定管理者の指定」2議案及び「ホルトホール大分大分市民図書館備品の購入」の議案計4件は、原案どおり可決しましたことをご報告申し上げます。

次に、報告事項5点目「平成24年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は、161億5,902万9千円でしたが、12月補正額は、2億5,010万2千円の増額で、

補正後の額は164億913万1千円となっております。

内容につきましては、前回の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことを、ご報告申し上げます。

私からの報告は、以上でございます。報告事項6点目は、教育部長よりご報告いたします。

教育部長 続きまして、報告事項6点目「平成24年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 ご質問がないようでしたら私から質問させていただきます。野津原東部小学校のプール工事の凍結・見直しはどういった主旨でのご質問でしょうか。

教育部長 プールの建設場所についてですが、現行の予定地に建設するとグラウンドが狭くなるということや、過去に別途用地を買収して、プールを立て直したらどうかという話があったようで、そういう考えをお持ちの方から議員さんがお話を聞かれたようです。校庭が狭くなってトラックも狭くなると運動会の時に困るんじゃないかということで、凍結して見直しはどうかというご質問が出ましたが、今日までPTAや保護者代表を通じてプールの建設について協議をしてきましたし、野津原の地域審議会でも、過去に審議を重ねてきた経過がありますので、地域の方にはご理解をいただいておりますことから、現行の予定地で建設させていただくということで答弁しております。

もう1点は、グラウンドの整備を秋の運動会に間に合わせられないかというご質問が出ましたが、国からの交付金の内示が6月頃にあり、その後設計・工事という流れで実施することになりますので、工事完了は12月頃になり、9月の終わりから10月の運動会に間に合わせ

るというのは困難です。運動会を春に行うか、他の選択肢を取るかどうかは学校と保護者等との間で協議して決定してもらいたいということとで答弁しております。

委員 学力に関する質問はなかったですか。

次長兼 一般質問では出ておりません。

教育指導課長

委員長 他にご質問はありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 教育総務課長 次回の教育委員会及び2月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回1月の教育委員会は、1月30日(水)午後3時45分～でお願いいたします。

2月の教育委員会は、2月27日(水)午後3時00分～でお願いいたします。

なお、1月の教育委員会開催前に午後2時00分～小学校長との第4回教育懇談会を開催いたします。懇談会のテーマは、「教員の多忙化について」としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、2月5日(火)は、教育行政総合視察を行いますので、よろしくお願い致します。詳細につきましては、1月定例の教育委員会にてお知らせいたします。

本日の会議終了後は、高橋委員長より学校訪問の報告がございますので、少しお時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4 時 5 分 閉会)